



台風15号の甚大被害は人災だ

9月に関東を襲った台風15号は、大きな爪痕を残しました。千葉県内は9月20日現在でも、被害住宅6000戸、未だ3万7000戸の停電が続き、最終的回復は9月27日以降になるかもわからないという東電側の無責任なコメントが報道され、住民の怒りをかっけています。また神奈川県横浜市の工業団地でも517棟の浸水被害、護岸が600mに渡り崩壊、貨物船が接触し本牧海棧橋が倒壊など、「想定外」の台風被害と連日報道されています。果たしてそうでしょうか。この被害は実は人災なのです。千葉の大規模停電の元凶は、強風、倒木による「電柱倒壊」と説明されています。これは50

年も前に「無柱電化」を検討しながらも「無柱電化」を怠った結果による人災なのです。欧州の大都市は100%無柱電化ですが、東京23区でも未だ8%。原因は東電側と特定の受注業者による電柱維持管理を巡る「利権構造」が由来上がり、この利権構造が「無柱電化」を妨げていたのです。

一方、横浜市でも「護岸が崩れなければ浸水は防げた。市はカジノばかり言うのでなく、地元の産業回復を優先すべきだ」という声が大きくなっています。この2例でもわかるように「想定外」とごまかすのでなく、速やかに全面復旧に行政、東電など関連業者は責任を負わねばならないのです。

労働大学企画編集委員 高原 敏朗